

富良野圏域における広域行政のうごき

【市町村合併関係】

広域行政や市町村合併について、今年3月まで「広報かみふらの」で、状況をお知らせしてきましたが、市町村合併の富良野圏域5市町村での任意協議会設立についての検討が、1月の中富良野町の任意協議会不参加表明により、合併の研究協議が中断し、何らの進展もないことで、町民の皆さまにこの富良野圏域における合併に関する情報を提供することができずにいました。

しかしながら、現在国においては合併問題と密接に関係する小規模市町村の将来のあるべき姿がどのようなものかを示すために、第27次地方制度調査会が設置され協議されており、これからの地方制度のあり方についての最終報告が11月中にも出される予定です。

この報告の内容は、平成17年3月の現在の合併特例法が終わった後に制定されると考えられる新しい合併推進法に大きな影響があることから、人口要件などが報告で示されれば、人口の少ない町村にとっては、合併やまちの将来を考える重要な判断材料となります。このようなことから、町としても「広報かみふらの」の来月号以降で、第27次地方制度調査会の最終報告の内容を紹介する予定です。

【圏域他市町村の合併のうごき】

8月に南富良野町と占冠村が、合併の協議を始めることとなり、広域行政などを担当する部署として、7月1日には南富良野町で行政調整室、10月1日には占冠村で広域行政調整室が、それぞれ設けられました。

【広域連合関係】

5市町村の圏域としての広域行政の推進の観点から、3月以降は現在の一部事務組合を統合する形での広域連合を立ち上げるとすれば、どのような準備体制が必要なのかの研究を、富良野地区広域市町村圏振興協議会で行ってきました。

9月4日に「広域連合準備室発足に関する調査研究報告書」が市町村長の会議に提出され、「平成17年度から広域連合を発足するならば、16年4月から準備委員会の設立が必要」との報告がされました。

しかしながら、8月に南富良野町と占冠村が、合併の協議を始めることとなったため、合併と広域連合の協議を同時に進めることは難しいという意見により、第27次地方制度調査会の最終報告を見た上で今後の進め方について判断することになりました。

市町村合併・広域連合の協議等の経過

| 広域での動き（富良野地区広域市町村圏振興協議会） | | 町の動き |
|--------------------------|---|------------------------------|
| 市町村合併 | 広域連合 | |
| 1月 | 26日委員会（市町村長会議）で中富良野町が任意合併協議会不参加を表明し、協議が中断。 | 22日～30日市町村合併に関する懇談会（13回141名） |
| 2月 | 13日助役部会で広域連合の推進を確認。 20日委員会（市町村長会議）で広域連合に向けた協議を進めることを確認。 | |
| 3月 | 26日幹事会（課長・係長）広域連合準備室発足に向けた意見提出。 | 広報かみふらのに「市町村合併地域懇談会報告」を掲載 |
| 4月 | 11日助役部会で広域連合準備室発足を確認。 28日幹事会（課長・係長）で広域連合準備室発足準備に向けた検討を作業部会で行うよう決定。 | 22日住民会長懇談会でこの間の経過を説明 |
| 5月 7月 | 5月8日～7月10日作業部会で広域連合準備室発足準備に向けた事務事業検討。（計5回） | |
| 8月 | 2日南富良野町・占冠村合併に向けた事務レベル協議を開始するとの新聞報道。 1日幹事会（課長・係長）で「広域連合準備室発足に関する調査研究報告書」作成。 22日助役部会で「広域連合準備室発足に関する調査研究報告書」審査。 | |
| 9月 | 4日委員会（市町村長会議）で「広域連合準備室発足に関する調査研究報告書」について協議したが、判断時期を11月にすることで合意。 | |